

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第121回）議事概要

1 日 時

令和4年3月28日（月）14時00分～15時05分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
西村 真由美、藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上8名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（3）総務省

北林総合通信基盤局電気通信事業部長、
林総合基盤局総務課長、木村事業政策課長、
川野料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
河合料金サービス課課長補佐、瀬島料金サービス課課長補佐、
永井料金サービス課課長補佐、
古賀電気通信技術システム課長

（4）事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信
設備に関する接続約款の変更の認可（令和4年度の接続料の改定等）について
【諮問第3148号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく

第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更認可について、認可適當の旨答申を受けるもの。

(2) 諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の電報サービス契約約款等の変更の認可について【諮問第3149号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

本件は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社における電報サービスの配達条件及び料金等の見直しを行うため、電報サービス契約約款等の変更に係る認可について諮問を受けたもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和4年度の接続料等の改定）について【諮問第3150号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

(3) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策について

【内容】

令和4年度における東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る設備利用部分の費用の効率化の計画について、総務省より報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp